

質問回答

2017年4月24日

「エチオピア国水技術機構(EWTI)研修運営管理能力強化プロジェクト」

(公示日:2017年4月12日/公示番号:170125)について、業務指示書に関する質問と回答は以下のとおりです。

通番号	当該頁項目	質問	回答
1	P10 第2 6. 業務の内容【第1期】(3) 4) EWTI による研修需要調査の結果レビュー(活動1-4 関連)	「EWETI が研修項目の検討を目的に実施した、研修需要調査(2016年11月～2017年2月)の結果をレビューし、次年度研修計画の作成に必要な情報整理・分析を整理する(需要調査報告書は配布資料の通り)」と記載されております。しかし、配布資料には、貴機構が派遣された水技術機構アドバイザー(職業訓練需要調査)が作成された報告書はございますが、EWTIが2016年11月～2017年2月)に実施した研修需要調査の報告書は含まれておりません。当該資料をいただくことは可能でしょうか？	当初配布資料とする予定でしたが、EWTIからの報告書提出が遅れているため、文中の記載を訂正させていただきます。調査は実施済みで、現在先方が取り纏め中につき、プロジェクト開始時までに契約相手方に共有させていただきます。
2	P10 第2 6.業務の内容【第1期】(3)4)EWTI による研修需要調査の結果レビュー」	指示書ではEWTIが研修項目の検討を目的に実施した研修需要調査は「配布資料のとおり」とありますが、配布されているでしょうか。	当初配布資料とする予定でしたが、EWTIからの報告書提出が遅れているため、文中の記載を訂正させていただきます。調査は実施済みで、現在先方が取り纏め中につき、プロジェクト開始時までに契約相手方に共有させていただきます。
3	P21 第3 1. 業務工程計画	「本プロジェクトの実施期間は、2017年6月～2020年5月(36ヶ月)とする。また、事業フェーズを以下の通り区分けする。 ・第1期:2017年6月～2017年5月	・第1期:2017年6月～2018年5月 ・第2期:2018年6月～2019年5月 ・第3期:2019年6月～2020年5月に訂正いたします。

		<p>・第2期:2018年6月～2018年5月</p> <p>・第3期:2019年6月～2019年5月」、と記載されておりますが、第1期から第3期の終了年月が全て1年ずれております。各期の終了年は、それぞれ、2018年5月、2019年5月、2020年5月との理解でよろしいでしょうか？</p>	
4	業務指示書等一覧表(注:P22 業務指示書第3 6. 関連資料に記載に同じ)	2) 閲覧資料において、「【技術協力】地下水開発・水供給訓練計画フェーズ1 終了時評価報告書(2004年)が掲載されておりますが、貴機構図書館ウェブサイトには掲載されておられません。別途、当該報告書をいただくことは可能でしょうか？	「連邦民主共和国地下水開発・水供給訓練計画終了時評価報告書」(平成14年)が正しいタイトルです。
5	P12 第2 6. 業務の内容【第1期】(5)本邦研修の開催(第1回)	「コンサルタントは、留意事項(10)に記載した状況も踏まえ、」とございますが、留意事項の番号は「(11)本邦及び第三国研修について」ではないかと思われませんが、いかがでしょうか？	ご理解のとおりです。
6	P14 第2 6. 業務の内容【第2期】(4)本邦(又は第三国)研修の開催(第2回、第3回)	「コンサルタントは、留意事項(10)に記載した状況も踏まえ、」とございますが、留意事項の番号は「(11)本邦及び第三国研修について」ではないかと思われませんが、いかがでしょうか？	ご理解のとおりです。
7	第1 5. 実施方針及び留意事項(2)評価対象業務従事者の経験、能力等【業務主任者(総括／研修運営管理)】	(業務管理グループにおける副業務主任者(副総括)も同様の項目)とは、副総括の業務担当は総括と同様(研修運営管理)ということでしょうか。副総括と他の技術分野を兼務することは可能でしょうか。その際も研修運営管理にかかる業務経験が評価されますか。	本件で業務管理グループを提案いただく場合、副業務主任者の評価対象分野は業務主任と同じ研修運営管理です。副業務主任者がこれに加えて他の評価対象分野を兼務することは可能です。この兼務する評価対象分野ではその分野の経験のみを評価します。今後のため「コンサルタント等契約におけるプロポーザル作成ガイドライン(2016年10月)」の別添

			資料 3「業務管理グループ制度と若手加点」をご確認ください。
8	P7 第2 5.実施方針及び留意事項(7)資機材供与	「ただし、(中略)、少額の資機材に限り JICA が負担することを検討する」の少額とはどの程度でしょうか。	業務実施契約の範囲内で調達可能な金額を想定しています。原則として機材は先方負担ですので、見積を作成する際は考慮して頂く必要はありません。
9	P12 第2 6.業務の内容【第1期】(5)本邦研修の開催(第1回) P14 第2 6.業務の内容【第2期】(4)本邦(又は第三国)研修の開催(第2回、第3回)」	両当該項目に記載されている留意事項(10)は、(11)のことでよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
10	P16 第2 6.業務の内容【全期間共通の業務】(2)広報活動	広報に係る経費の計上費目は、費目が明確に特定できる場合(例:会場借上げ費は「賃料借料」)を除き基本的に一般業務費の「雑費」でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
11	P16 第2 6.業務の内容【全期間共通の業務】(2)3)日本国内向け広報	プロジェクトホームページの開設費用やプロジェクト期間中の維持管理費はプロジェクトで計上し、プロジェクト終了後の維持管理費は先方政府負担という理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
12	P22 第3 5. 資機材調達	プロジェクト車輛は先方負担とのことですが、やむを得ない事情(急に出張が決まりプロジェクト車輛の使用許可に時間を要する等)によりレンタカーを利用せざるを得なかった場合、経費を計上することは認められるでしょうか。	計上できます。打合簿等で確認をお願いします。

13	P22 第3 5. 資機材調達	プロジェクト車両の燃料費・運転手(日当・宿泊費含む)・維持管理費及び保管費・車両保険は先方負担とされています。超過料金が支払われない場合、プロジェクト業務に滞りが生じるリスクが懸念されるため、今回の見積もりで超過料金を計上してよろしいでしょうか。	原則として先方負担ですが、真にやむを得ないと判断した場合のみ、精算または契約変更により対応します。 プロポーザル提出時の見積には含める必要はありません。
----	-----------------	---	---

以上